

《講 演》

グローバル時代の職業意識  
— 大学教育から見た「経済と社会」 —

小池田 富 男

Job Consciousness in the Globalization  
— Economy and Society as seen from University Education —

TOMIO KOIKEDA

キーワード

グローバル化 (Globalization), 市場と社会 (market and society), 職業意識 (job consciousness), 公共精神 (public spirit), 労働市場の流動化 (fluidization of the labor market), キャリア教育 (career education)

はじめに、この権威ある「経済社会学会」の記念すべき第50回大会にお招きいただき、講演の機会を与えていただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、「職業意識」、すなわち職業的な「倫理」や規範意識につきましては、ご承知のようにマックス・ウェーバーやエミール・デュルケムをはじめ、社会学の分野では古くから積極的に取り上げられてきたテーマであります。ただここにきて、近年のグローバル化に伴う経済社会の変容、とりわけ「雇用の流動化」といわれる現象の中で、あらためてその意義が問われているのではないかと考えており、そこで今日は、高等教育における人材育成という視点から話をさせていただこうと思っております。それは取りも直さず、大学教育から見た「経済と社会」という話にもなるかと思えます。

私自身は経済学を専攻しており、1960年代後半から70年代にかけて、マルクス経済学か近代経済学かという二項対立のはざまの中で学んできておりますが、価格のメカニズムや経済変動の問題をもっぱら所得の階級的な分配（搾取）関係に一元化させて論ずるリカードからマルクスへの古典派のパラダイムについては、「価値

と価格」の理論的整合性の問題はさておくとしても、現代ではほとんど意義を失っていると考えております。また、個別経済主体の合理的経済行動から資源配分の最適化を論じてきた正統派の新古典派経済学についても、市場は必ずしも「競争と価格のメカニズム」だけで機能し、安定するとは考えてはおりません。

おそらくここにおられる皆様方にとっては、常識に属する部類になるのかもしれませんが、市場経済はむしろ、「社会」の制度的・慣習的あるいは文化的な支えによって維持されているのであり、それゆえにまた多様な地域的特性を持ち、歴史的にも進化するものではないかと理解しております。

すでにこの学会の重要なメンバーの一人であります富永健一先生は、昭和40年に上梓されました『社会変動の理論』の第2章「経済体系と社会体系」の中で、新古典派のパラダイムについて、あくまで「〈目的合理的な選択〉という先験的な仮定から演繹されたもの」にすぎず、「経済的生産において人間が果たす役割、及びその役割の相互関係としての社会関係は、他の非経済的な領域における役割及び社会関係

と切り離して存在しているわけではない」と述べておられます。しかもその上で、当時の支配的なマルクス学派の考え方は逆に、むしろ社会の基礎の上に経済が成り立っているのではないかと、既に1960年代に先駆的な問題提起をされていた事は、ご承知の通りです。

そこで、おそらくここにおられる多くの皆様方とは共通の理解を持てるのではないかと思います。が、「資源配分の最適化」の論理としての経済学の「市場均衡」と、「社会」によって支えられてきた現実の市場経済の「安定」とは、全く別のものとして、理論的に区別しなければならないでしょう。

だからこそ、市場の安定化の理論として、競争における規範やルールについての社会的合意形成を説くアダム・スミスの「同感の原理」に始まり、貨幣市場の安定の為に「兌換の停止」を前提にした中央銀行の裁量的な金融政策が不可欠だとするJ. M. ケインズの管理通貨制度論、更には「社会や文化の持つ慣性化作用」に市場の「不確実性」の克服を指摘したハイエクの「カタラクシー」の理論など、K. ポランニの言う市場経済の逸脱行動に対する社会の「自己防衛」についての諸説も、枚挙にいとまがありません。

こうした成果を踏まえ、社会経済学の分野から、例えば松原隆一郎氏は「市場の暴走」といわれる近年の経済の投機化や不安定化について、グローバル化の結果として、これまで市場経済を支えてきた「社会的土台」に変化が起きた事に原因するのではないかと指摘しております。近代の資本主義的な市場といえども、決して「社会的土台」から自立していた訳でなく、ここにきて「社会」のもつ「市場」への安定化作用が十分に機能しなくなったという事だろうと思います。

そしてその影響は、何よりも近年の各国の経済政策に現れております。グローバル化によって、本来ならば「市場の暴力」に抗すべき国家の政策が、むしろ「市場の評価」に追随せざるを得なくなっており、その制約によって「福祉

国家」の危機が生ずるようになってきているからです。それはまた、次第に求心力と共同性を失いつつある近代の「国民国家」の危機、更には社会そのものの危機という事になるのかもしれませんが。

そもそもグローバル化の流れは、既に1971年の「ドル危機」、すなわち「金＝ドル本位制」としてのIMF体制の崩壊に始まると言われております。「ボックス・アメリカーナ」と称された、いわゆる〈基軸と周辺〉型の世界経済システムを編成するだけの力を、アメリカ合衆国が維持できなくなったという事でしょう。各国が、ドル散布を前提にしたアメリカの経済的覇権のもとに統合され、自国の経済運営と為替相場の維持にそれぞれ責任を持ちながら、不均衡を政治的に調整するといった、第二次大戦後のIMF＝GATT体制が崩壊したという訳です。散布したドルを回収できるだけの経済力を、アメリカが持てなくなったからに他なりません。

そこで1973年以降、変動相場制に移行する中で、各国がいわば対等の関係で市場の価格調整でバランスをとろうとする、いわゆる〈ネットワーク型〉の世界経済編成に移行した事こそ、グローバル化の本質ではないかと思えます。19世紀の「ボックス・ブリタニカ」から20世紀の「ボックス・アメリカーナ」へと続いてきた、特定の基軸国が周辺及び半周辺地域の経済成長を牽引するというこれまでの「世界システム」が終焉したという事であり、市場による調整といっても、結局は、特定の国や地域の突出した経済発展を抑える形で「安定」をもたらすだけであって、これこそ長期にわたる世界経済の停滞の原因に他なりません。それとともに先進各国において、資本と労働、そして土地と密接不可分の農業からなる生産要素市場が「自由化」の名のもとに開放され、「脱国家的」に流動化し始めたことは、ご承知の通りです。

しかし、これらの生産諸要素は、もともとそれぞれの社会や風土と密接に結びついており、たんに「供給の価格弾力性」が低いというだけ

でなく、「完全に市場化されにくい」というところに、その特徴があります。それらを安定的に確保する事が国内生産を継続していく要件であったことから、各国で手厚く保護されてきた領域であるだけでなく、社会による市場経済への安定化の作用も、これらの生産要素市場を通して機能して来たと言って良いでしょう。金融市場、労働市場、そして土地（農業）市場こそ、「社会」の基礎の上に「経済」を支える3本の柱という事ではないでしょうか。

これらの生産諸要素の「商品化」にもとづいて資本主義経済が成立して以来、19世紀のいわゆる「自由主義の時代」においてさえも、これらの生産要素市場を過度の市場競争から「保護」することが、各国共通の政策課題になって来ました。アメリカ合衆国では、現在でもなお、直接の所得補償という形で積極的な農業保護を行っており、関税の撤廃や引き下げによる市場開放を迫るTPP等は、所詮、アメリカン・スタンダードの「自由化」の主張にすぎません。

ところが、長期にわたる世界的なデフレ傾向の中で熾烈な価格競争が展開されるようになりますと、佐伯啓思氏によれば、「アウトプットのレベル」で利益が確保できなくなった事から、「インプットのレベル」でコストを引き下げざるをえず、ここに生産諸要素の完全な市場化と流動化が要請されることになったという訳です。「小泉構造改革」こそ、まさにそれらの市場化によって国際的な低価格競争を援護し、内需の不足を輸出で補おうとする政策そのものに他なりません。

それは松原隆一郎氏の言うように、新しい「重商主義」の時代の到来という事なのかも知れません。しかし、その後の我が国の惨憺たる経済状況を踏まえるならば、現代のグローバル競争の時代にあつてこそ、国家は安易に市場に追随すべきではなく、むしろ積極的に自国に有利な経済戦略を建てるべきではないかと言わざるを得ません。

確かに、グローバル化の結果、貨幣市場や資本市場から一挙に大量の資金が移動できるよう

になりますと、金融政策における中央銀行や政府の裁量権が制約される事になり、たとえ圧倒的多数の「国民の利益」には相反するとしても、経済的混乱を避ける為には、市場の要請に応えようとする傾向が強くなります。また、工場の海外への移転に伴う産業の空洞化の結果として、先進各国ではリストラが進み、逆に途上国で賃金上昇をもたらして、賃金の国際格差が是正される傾向が出てくるとともに、あらたに国内格差を生み出しつつあります。

いわば、リカード以来の「比較生産費説」の世界が終焉したという事でしょうか。もはや日本語という非関税障壁に守られ、日本人として生まれたという幸運だけで、さしたる能力がなくても高い生活が保証されるということがなくなりつつあります。また、土地の価格差が拡大し、地方と都市圏との間に極端な「資産格差」が生まれただけでなく、農産物市場の開放によって国内農業が衰退することになれば、耕作放棄による国土の荒廃が進み、人口の一極集中と地方の衰退に一層拍車がかかることにもなるでしょう。

1930年代以降、とくに第二次世界大戦後に先進各国で採用されたケインズ政策は、何よりも強力な国家の下で、土地と結びついた国内農業のみならず、国内金融市場および労働市場を一定程度「保護」しながら、景気の安定と雇用の確保を目指すものでした。いわゆる「市場の失敗」に対する「修正資本主義」が、こうした「福祉国家」の政策であり、市場の競争原理に対する社会の「セフティネット」として「所得の再分配」が行われ、公共サービスが提供されてきたという訳です。

大切なことは、そこには、「私的利益の最大化」が必ずしも「公共の利益の最大化」、すなわち「公共目的」の実現にはならないという、国民的規模での了解があつたという事です。これを逆に言えば、市場経済の下にあつても、個人は「自己責任」だけでなく、それを超える「社会的責任」を負うという自覚があつたとい

う事になります。その明確な社会的合意の上に成立していたのが、現代の「福祉国家」に他なりません。

働く者には、自らの拠出を持って集団の「セフティネット」を支えなければならない「社会的責任」があるという自覚こそ、「福祉国家」を支える「公共精神」であり、そしてそれは社会の中での教育を通じてしか生まれて来ないものです。確かに、現在のような負担の世代間格差があってはなりません、しかし自分が支出する社会保険料等の金額と受取る金額とを単純に比較することで、制度の是非を論じることに、はじめから意味がないという訳です。

ところが、グローバル化の中で「新自由主義」政策がとられ、政府も市場の評価に追随するようになりますと、どうしてもそれを正当化する必要から、「自己責任の原則」だけが独り歩きし始めるようになります。その結果、社会保障制度等の「公共目的」のみならず、国家の役割や個人の社会的責任もまた不明確になり、国民を統合する紐帯も次第に弛緩し始める事になります。イギリスにおいて、1990年代の教育改革の中で、いわゆる「シティズンシップ教育」が要請されるようになったのも、そうした背景によるものだとされております。

既にフランス革命の思想において、近代の国民国家は、「国民の総意によって善と認定された行為を遂行する主体」とみなされており、市民社会の「公共目的」を遂行する為の機関と位置づけられております。また近代ドイツの哲学者フィヒテは、国民国家を、「文化を共有する人々が共同で建設する組織」と位置づけ、言語や大地、慣習や宗教、教育がその基礎をなすとして、人々の共有する文化的理念の存在を想定していることを忘れてはなりません。

因みに、近代大学の祖といわれるベルリン大学こそ、そうした文化的理念を扱う存在として登場し、近代ドイツにおける国民的統合の精神的支柱となっていました。その限りにおいて、国家は必ずしも権力的に国民に対峙し、強制力

として現れるだけのものではありません。戦後の日本で言えば、国家は、平和主義、民主主義、自由主義といった国民的統合の理念そのものであり、様々な社会制度の「公共目的」を明確にする存在であって、それが明らかである限りにおいて、国民一人一人の社会的責任もまた、しっかりと自覚されていたはずです。

逆に、そうした国民共通の「理念」や「公共目的」が不明確になり、あるいは民主主義が機能せずに、国民のコンセンサスを離れて「国家意思」が一人歩きし始めた時に、国家は国民に対して「アンシュタルト」としての一面で現れるという事かもしれません。その意味で、「市場と社会」の中に「国民国家」をどう位置づけるかという事については、まだまだこれからの課題として残されているのではないかと思います。ただ一つ言える事は、「国家意思」と言われるものも、社会の様々な二次集団の「集合意志」の媒介を経ることで、初めて民主主義的にコントロールされ、一人歩きする危険性もなくなるのではないかと考えています。

いずれにせよ、近代ドイツにおいて、フンボルトらによって設置されたベルリン大学がその役割を果たしていたように、国民的統合における教育の果たす役割には極めて大きいものがあります。また1793年の『フランス人権宣言』第22条でも、「教育は万人の必要とする所である。社会はその全力を持って公共の理性の進歩を助長し、教育をすべての市民の手の届くところに置かねばならない」と、教育の目的の第一が、「公共の理性」の共有にあるとしております。

近代国家が、「個人の尊厳と自由の相互承認によって成り立つ共同体」である限り、人々がそうした「公共の理性」を理解し、また多様な価値の存在を是認できるだけの「教養」を持つことが不可欠であり、ここに教育の意義と公共的使命があります。戦後のわが国においても、南原繁元東大総長がその作成に深くかかわったとされる旧「教育基本法」の中で、教育の目的が、「文化的共同体としての国家」と国民の形

成にあるとしていたことは、あらためて再評価すべきではないかと思っております。

こうして、国民の「集合的な意識」を普遍化していくという意味において、教育こそ、最も重要な「社会的合意形成」のプロセスという事になるのではないのでしょうか。しかも教育は、学校教育に限らず、家庭や企業等の様々な場で行われるものです。

エミール・デュルケムは、広範囲な分業の発展によって形成された近代の産業社会においては、人々を相互に結び付ける紐帯が、地縁的なものから、新たに職業にもとづくものに変化したことを受けて、何よりもまず「職業集団」に付随する「道徳力」としての「集合意識」に着目した事は、皆様も良くご存じの通りです。ただ産業社会においては、学校教育や家庭教育もまた、何らかの形でそれと連動するものでなければなりませんから、その意味において、「職業意識」を育むという事は、近代社会における教育一般に共通する普遍的テーマではないかと思えます。

すなわち、「職業道徳」、「職業意識」は、社会という相互依存の「分業の体系」に参加し、一定の役割を引き受け、共同生活への責任を果たすという意味において、必ずしも「職業集団」の内部だけに固有の、特殊な倫理規範ではありません。それは、自立した社会人としてわきまをえなければならない社会的な規範意識そのものであり、教育目標に一般的に共通するものです。デュルケム自身も、社会の二次集団の機能が画一的な国家機能と対立するとしながらも、学校教育に関しては、未成年者の体系的な社会化」であり、国家による「社会の秩序化の事業」として不可欠なものであると位置づけておりました。

ところが、グローバル化の中で競争原理のみが肥大化し、社会の様々な集団の「組織目的」や国家の「超越的倫理」が希薄化するようになっていきますと、それによって「集合的規範

意識」も弛緩し始め、個人の利己主義だけが前面に出てくるようになります。こうした現象は、あのD. ベルの言う『資本主義の文化的矛盾』にも共通するものかもしれません。必ずしもグローバル化を想定していた訳ではありませんが、しかしベルは、資本主義を「経済-文化システム」と理解し、その発展に伴って経済活動に動機づけを与える倫理、エートスに文化的な正統性が失われると指摘し、「快樂主義の思想だけが残る」としていたからです。

我が国では1990年代以降、グローバル化と長期の不況の中で、いわゆる「日本型経済システム」が崩れ始め、「雇用の流動化」によって、とりわけ若年層の非正規雇用率が急激に高まり、平成22年現在で非正規の被用者が就業者全体の3割以上にもなっています。その結果、働く者の中に共通の「企業目的」を共有できない層が徐々に増加し始めただけでなく、若年層に職業的な規範意識が失われつつあると言われております。こうした背景の中で、若い世代は職業について、何をなすべきかを見つけて社会の要請に応えるものと理解するのではなく、あくまで個人の必要を満たす為の手段と解するようになってしまっているという、杉村芳美氏の指摘もあります。

また金融市場においても、同じ様に、グローバル化によって企業の間接金融を支えてきた「メインバンク制」が解体される中で、いわゆる「物言う株主」の意向が前面に出てくるようになり、長期の企業目的が不明確になる傾向にあります。その結果、短期の利益確保のためには、企業のコンプライアンスさえ危うくなりかねないという状況がある事も否定できません。近年、表面化している企業による偽装事件などは、まさにこうした「資本市場の流動化」の中で起きた規範意識の希薄化によるものと言って良いでしょう。

そこで、1990年代以降の長期不況とグローバル化の中で、流動化した雇用情勢を踏まえて、我が国の政府及び文部科学省は、まず平成18年

の「教育基本法」の改正によって、教育目標の一つに、「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んじる態度やしなうこと」（第2条第2項）を新たに付加しております。次に、これに基づいて平成23年に「大学設置基準」が改正され、大学の教育課程の中で「キャリア教育」が義務化されたことは、ご承知の通りです。それは、生涯にわたる持続的就業力を育成するため、「社会的・職業的自立に必要な能力と態度」を養い、「人間関係形成能力・社会形成能力」を育成するものでなければならぬと謳っております。

そこで言われていることは、一言でいえば、「職業意識」の育成という事に尽きます。仕事というものが、単に生計を立てる手段にとどまらず、自分という存在が家族や企業、地域社会といった共同体の中で承認され、自己のアイデンティティを確立する為の最も基本的な手段であることを自覚させるという事でしょう。しかし、こうした勤勉の規範や「勤労の精神」というものは、もともと自分を超越する存在、すなわちさまざまな「公共」との関わりの中でしか生まれて来ないものです。したがって、我が国の若年労働者の大半が、それぞれの組織目標や公共的理念に共感が持てないという現状の中では、いくら学校教育に「キャリア教育」が義務化されたとしても、果たして効果があるかどうかは疑問といわざるを得ません。

そもそも「職業意識」の希薄化が雇用の流動化を生み出したという訳ではなく、その逆だからです。それゆえ、こうした「キャリア教育」の充実を図ることが、例えば「雇用の流動化」に対応した「職務給制度」の普及など、我が国に新しい雇用慣行を導入する為の環境づくりとして位置づけられているのだとすれば、本末転倒と言わざるをえません。同業種の企業間で技術の汎用化や標準化といった前提なしに、こうした「職務給制度」を導入したところで、実際には派遣労働等の非正規雇用の比率の増加になるだけで、正規雇用の増加には繋がりません。まして、企業への帰属意識や職業的な規範意識

の醸成になることもないでしょう。

ここに、グローバル化の中にあっても雇用を安定させるべく、かつての「日本型システム」に替わる新たなシステムを構築すべき、これからの日本の企業社会の課題があると思われまます。また本田由紀氏の言うように、これまで「職能給制度」とOJTを前提に、著しく「教育の職業的意義」を低下させてきた我が国「学校教育」の在り方についても、再検討しなければならないでしょう。

卒業して来る学校の偏差値さえ高ければ、仮にそこでの教育に内容がなかったとしても、企業の現場で対応するというのが、潜在的可能性だけに期待して「新卒一括採用」のもとで終身雇用を保証してきた、これまでの「職能給制度」の本質だったからです。しかし、「終身雇用」や「職能給制度」そのものは、安定した雇用を保証するシステムとして、決してそれ自身に問題があるわけではありません。大学における教育の成果を正当に評価できる「職能給制度」でなければならず、その為には、高等教育もまたその「職業的意義」を高めていかなければなりません。

ただ、これから学校教育について、その「職業的意義」を高めるといっても、決して、企業の即戦力になるような個別の技能を教えるという意味ではありません。職業人として社会に出るに際して持つべき教養と、それぞれの分野における基本的な専門知識のみならず、社会的責任についての考え方や規範意識を持たせ、そしてイノベーションを創出できるような創造的人材を輩出する事だと思います。より具体的には、最新の技術革新にも対応し、現場の第一線で活躍する社会人に「学び直し」の場を提供できるだけの、高い教育力や研究力を大学が持つこと等が必要になってくるでしょう。

例えば、我が国の25歳以上の学生比率は、OECD加盟国の平均が約21%なのに対して、その10分の1程度のわずか2%に不足しており、それを欧米並みの水準にまで引き上げることが必

要ではないでしょうか。こうした対応を抜きにして、いくら「キャリア教育」の充実と言っても、内実を伴わないでしょう。それはまた、これから18歳人口が減少していく中での我が国の大学の活路にもなるのではないのでしょうか。

最後に、大学というものもまた、時代や社会の要請に応えながらも、時の政府からは一定の距離を保ちつつ、自由と多様性の保証された環境の中で行う教育と研究によって、若い世代に「社会的な合意形成」に参画しうるだけの教養を身に付けさせ、また職業的な規範意識を育み、それぞれの分野でイノベーションを創出できる才能を発掘するという意味において、「社会」による市場経済の安定化作用の一翼を担っているのではないのでしょうか。その意味で、大学もまた、「社会の自己防衛」機能の重要な一端を担うべき存在ではないかと申し上げて、私の話を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

(平成26年9月20日 経済社会学会第50回大会)

## 参考文献

- Johann Gottlieb Fichte, *Reden an die deutsche Nation* (J. G. フィヒテ、『ドイツ国民に告ぐ』, 岩波文庫。)
- Max Weber, *Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus*, 1904-05. (M. ウェーバー, 『プロテスタントイズムの倫理と資本主義の精神』, 岩波文庫。)
- E. Durkheim, *Lecons des sociologie*, 1950. (E. デュルケム, 『社会学講義』, みすず書房。)
- K. Polanyi, *The Great Transformation*. (K. ポランニー 『大転換』, 東洋経済新報社。)
- D. Bell, *The Cultural Contradictions of Capitalism*. (D. ベル, 『資本主義の文化的矛盾』 講談社学術文庫。)
- I. Wallerstein, *The Capitalist World-Economy*. (I. ウォーラステイン 『資本主義世界経済』 名古屋大学出版会。)
- 南原繁『自由と国家の理念』 青林書院, 『文化と国家』 東京大学出版会。
- 富永健一『社会変動の理論』 岩波書店。
- 佐伯啓思『ケインズの予言』 中公文庫, 『経済学の犯罪』 講談社現代新書。
- 杉村芳美『職業を生きる精神』 ミネルバ書房。
- 松原隆一郎『「新しい市場社会」の構想』, 『日本経済—「国際競争力」という幻想』
- 山脇直司『公共哲学とは何か』 ちくま新書。
- 金子元久『大学の教育力』 岩波新書, 『教育の政治経済学』 日日教育文庫。
- 本田由紀『教育の職業的意義』 ちくま新書。
- その他